



日医発第1489号(生教)
令和7年12月19日

都道府県医師会
郡市区医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
今村 英 仁
(公印省略)

『かかりつけ医機能報告制度にかかる研修』のご案内(チラシ)の
日本医師会雑誌(令和8年1月号)への同封について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」につきまして、各都道府県医師会ならびに各郡市区医師会におかれましては、先生方からの同研修修了申請に対する承認作業等について多大なるご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今般、令和8年1月より各医療機関からの「かかりつけ医機能報告」が開始されることに合わせて、「日本医師会雑誌(令和8年1月号)」に、別添のチラシ『かかりつけ医機能報告制度にかかる研修』のご案内を同封(※)し、本研修等に係る更なる周知を図ることといたしましたのでご連絡申し上げますとともに、ご参考までに同チラシ(1部)をご送付いたします。

※本チラシの同封対象となるのは本会会員への発送分のみであり、寄贈分である各都道府県医師会及び郡市区・その他の医師会宛発送分につきましては、同封対象外となっております。

また、以下の日本医師会ホームページ(メンバーズルーム)にも掲載いたします。

<https://www.ned.or.jp/cne/jjna/newnag/pdf/kakaritsuke/shinsei.html>

(閲覧にあたっては、日医会員ID(日医会員の場合)または日医HPにログインするための各医師会固有のID(医師会の場合)およびパスワードの入力が必要です。)

本会といたしましては、多くの会員医師等が、本研修の修了をもって、「かかりつけ医機能報告」に適切に報告していただきたいと考えておりますので、貴会におかれましてもMMSによる定期的な承認作業等の実施について、引き続き特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【本研修にかかると案内ページ（日本医師会 HP）】

<https://www.ned.or.jp/doctor/cne/cnekakari/012210.html>



※申請・承認関連の各種資料

上記ページ内の「公開資料（MMS操作動画等）」をご参照ください。

なお、閲覧にあたっては、日医会員 ID（日医会員の場合）または日医 HP にログインするための各医師会固有の ID（医師会の場合）およびパスワードの入力が必要です。

- ・ 申請作業のための操作動画等（医師向け）

<https://www.ned.or.jp/cne/jjna/newnag/pdf/kakaritsuke/shinsei.html>

- ・ 承認作業のための操作動画等（医師会事務局向け）

<https://www.ned.or.jp/cne/jjna/newnag/pdf/kakaritsuke/syoni.html>

- ・ MMS 研修管理機能マニュアル＜医師向け（マイページ） かかりつけ医機能報告制度にかかると研修の修了申請編＞Ver. 1.0

https://www.ned.or.jp/dl-ned/cne/kakari/02_MMS_manual.pdf

日本医師会

「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」のご案内

先生方のこれまでの経験が活かせる研修です！

2026年1月から初回の報告が始まる「かかりつけ医機能報告制度」^{※1}では、**「かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無」**が報告事項の1つとなっています。日本医師会では、これに先立ち、報告対象となる全ての医療機関が、研修の修了を適切に報告できるよう、2025年4月に「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」を創設し、同研修を修了された先生方に対する修了証の発行等、必要な環境を整備いたしました。



研修概要

座学研修（知識）

日本医師会生涯教育制度における各種研修（日医e-ラーニングを含む）。
（1時間＝1単位／最小は30分＝0.5単位）

実地研修（経験）

現に携わっている、またはこれまでに携わった地域に根差した活動等であって、都道府県または郡市区医師会長等が承認したもの。**（1研修あたり5単位）**

修了要件

座学研修（知識）と実地研修（経験）をそれぞれ受講（必須）し、**合計で10単位**を取得された先生に日本医師会長名の修了証を発行します。

本研修の全体像

座学研修（知識）

日本医師会生涯教育制度における単位

これまでに取得した
日本医師会生涯教育制度の単位



実地研修（経験）

都道府県・郡市区医師会長が認めた経験等^{※2}

本人の自己申告に基づき、
郡市区医師会等による承認

^{※2} 施設長等が認めた医師会や
大学のシミュレーションラボ等の実地研修も含む

座学研修

・ 実地研修

それぞれ必須で、合計10単位以上

2025年4月から、日本医師会長名の修了証を発行しています。

^{※1} かかりつけ医機能報告制度とは（厚生労働省 HP）

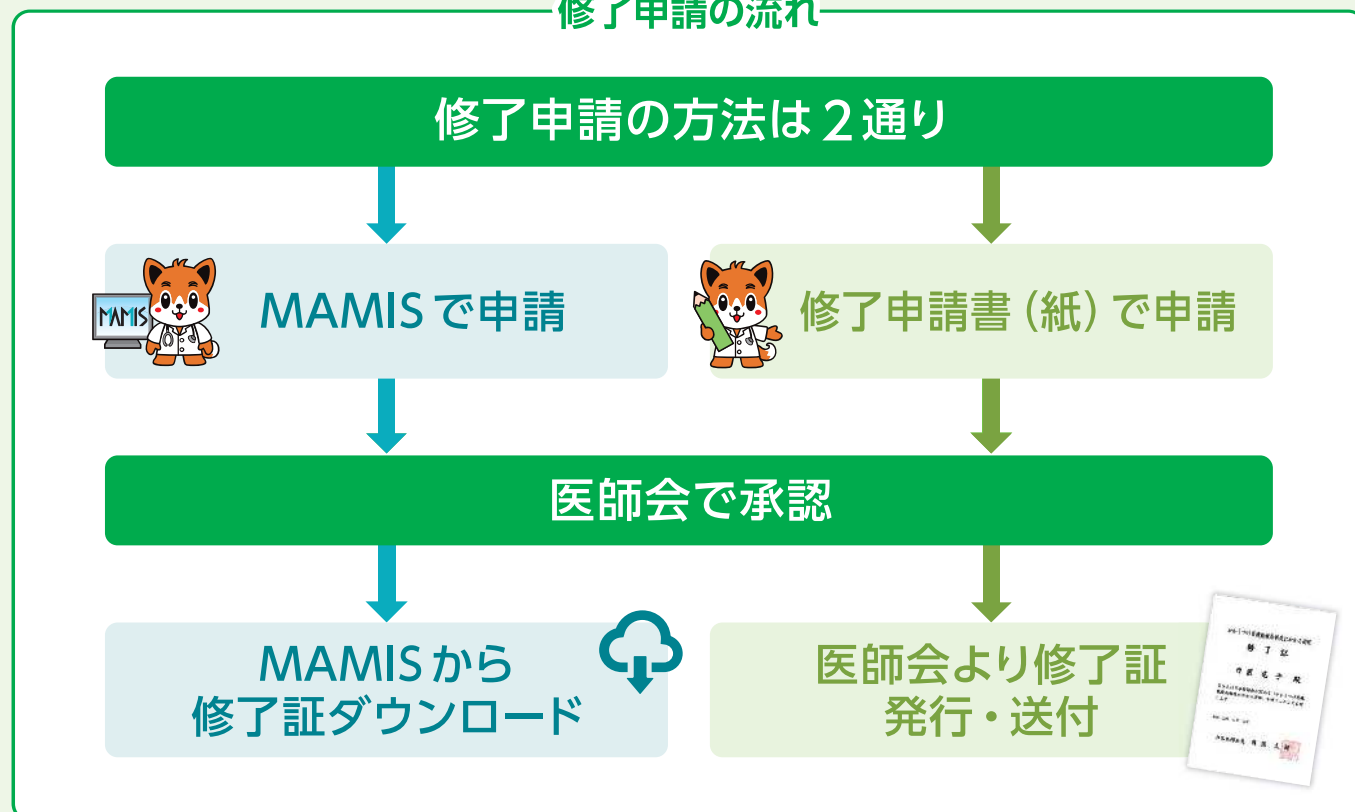
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00007.html



修了申請の方法

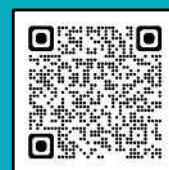
- 1 医師会会員情報システム (MAMIS) または修了申請書 (紙媒体) により、都道府県医師会または郡市区医師会 (地域によって異なります) に当該研修に係る修了申請を行う。
- 2 申請先の医師会において申請内容を確認、承認。
- 3 修了証発行 (MAMIS マイページよりダウンロード、または医師会より送付。)

修了申請の流れ



MAMISからの申請方法の解説動画や**修了申請書(紙)**を
日本医師会ホームページに公開しております。
ぜひご覧ください！

<https://www.med.or.jp/doctor/cme/cmekakari/012210.html>



本研修の修了申請を行っていただき、
先生方のこれまでの経験を報告制度に
反映させてください！